平成３０年（フ）第１９号
盛岡市上田２丁目４番10号
債務者　諸谷　成美
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　　力
4　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第３３０号
茨城県水戸市内原１丁目214番地の１
債務者　泉川　勇治
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木名瀬修一
4　破産債権の届出期間　平成30年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
水戸地方裁判所

平成３０年（フ）第５６号
盛岡市名須川町28番38号
債務者　熊谷浩一郎
1　決定年月日時　平成30年３月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　三郎
4　破産債権の届出期間　平成30年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月22日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成３０年（フ）第７１号
埼玉県越谷市大成町６丁目452番地１
債務者　知久　　進
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　正則
4　破産債権の届出期間　平成30年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月28日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第２５号
北海道小樽市蘭島１丁目27番30号、前住所北海道余市郡仁木町大江１丁目384番地
債務者　今西　三榮
1　決定年月日時　平成30年３月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤めぐみ
4　破産債権の届出期間　平成30年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成３０年（フ）第９号
山形県酒田市若宮町１丁目３番４号
債務者　阿部　慶一
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾形　　稔
4　破産債権の届出期間　平成30年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成３０年（フ）第５７号
栃木県宇都宮市鶴田町29番地91
債務者　安藤　　謙
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　昭吾
4　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月18日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第１７２号
東京都西東京市芝久保町５丁目12番22号コスモ芝久保203号
債務者　田中　　豊
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩島のり子
4　破産債権の届出期間　平成30年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月23日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成30年５月23日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第１８８号
東京都あきる野市二宮2227番地シャン・ヴィラージュ103号
債務者　森島　幸二
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸田　智彦
4　破産債権の届出期間　平成30年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月23日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成30年５月23日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第４７８号
横浜市中区新山下２丁目９番１―105号
債務者　森本　　卓
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤江　勇佑
4　破産債権の届出期間　平成30年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月24日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年５月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１９号
静岡県富士宮市野中1037番地の９
債務者　櫻井　義忠
1　決定年月日時　平成30年３月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木真二郎
4　破産債権の届出期間　平成30年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月23日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成３０年（フ）第８３号
栃木県宇都宮市上戸祭町533番地12　パラドールⅢ104、前住所栃木県宇都宮市長岡町842番地　宇都宮西ケ丘病院内
債務者　濱崎　一也
1　決定年月日時　平成30年３月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　隆夫
4　破産債権の届出期間　平成30年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月24日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第６２号
千葉県佐倉市寺崎北４丁目８番地６　ルミエールＡ102
債務者　阿部　勝樹
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　聡子
4　破産債権の届出期間　平成30年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月30日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成３０年（フ）第３５３号
横浜市港南区下永谷４丁目２番６号
債務者　長谷川佳子
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　昌史
4　破産債権の届出期間　平成30年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第８９号
静岡県浜松市東区積志町520番地の３　せきしハイツ101号
債務者　森下富士子
1　決定年月日時　平成30年３月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽　聡子
4　破産債権の届出期間　平成30年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月30日午後４時
6　免責意見申述期間　平成30年５月30日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係